

令和7年度 一般会計補正予算（第8号） 22款 1項 市債資料

R8.3.5 総務常任委員会資料

| 目 | 節 | 補正額 | 起債の区分 | (起債の目的) | 補正額 | 補正の理由 |
|---------|----------|----------|-----------------|------------|---------------------------------------|---|
| 1総務債 | 1総務管理債 | △ 6,100 | 防災対策事業債 | 災害対策事業 | △ 900 | ・危機管理事業の起債の区分を緊急防災・減災事業債へ変更することに伴う減額補正。 |
| | | | 緊急防災・減災事業債 | | △ 5,200 | ・危機管理事業の事業費確定及び起債の区分を防災対策事業債から変更することに伴う減額補正。 |
| 2民生債 | 1障がい福祉債 | △ 17,000 | 旧合併特例事業債 | 障がい福祉事業 | △ 17,000 | ・都賀地域活動支援センター解体事業の事業費確定に伴う減額補正。 |
| | 2児童福祉債 | △ 64,900 | 一般補助施設整備等事業債 | 保育所施設整備事業 | △ 59,400 | ・認定こども園施設整備費補助金の事業費確定に伴う減額補正。 |
| | | △ 5,500 | 公共施設等適正管理推進事業債 | | ・公立保育園改修事業、いまいずみ保育園解体事業の事業費確定に伴う減額補正。 | |
| 3衛生債 | 1保健衛生債 | △ 44,100 | 防災対策事業債 | 健康福祉施設整備事業 | △ 43,200 | ・大平健康福祉センター空調設備更新事業の事業費確定により財源を市債から一般財源へ変更することに伴う減額補正。 ・栃木保健福祉センター改修事業の事業費確定に伴う減額補正。 |
| | | | 公共施設等適正管理推進事業債 | | △ 900 | ・栃木保健福祉センター改修事業の事業費確定に伴う減額補正。 |
| | 2清掃債 | △ 11,500 | 一般廃棄物処理事業債 | し尿処理施設整備事業 | △ 11,500 | ・衛生センター施設整備事業の財源を市債から一般財源へ変更することに伴う減額補正。 |
| 4農林水産業債 | 1農業債 | 2,100 | 公共事業等債 | 農業生産基盤整備事業 | 5,200 | ・部屋南部地区かんがい排水事業負担金、防災重点農業用ため池整備事業委託の事業費確定により財源を市債から一般財源へ変更することに伴う減額補正。 ・部屋南部地区かんがい排水事業負担金、防災重点農業用ため池整備事業委託のR8当初予算の前倒しに伴う増額補正。（国庫補助額増額・補正予算債） |
| | | | 一般事業債（その他・排水施設） | | △ 3,100 | ・部屋南部地区かんがい排水事業負担金、農地耕作条件改善事業の事業費確定により財源を市債から一般財源へ変更することに伴う減額補正。 ・部屋南部地区かんがい排水事業負担金のR8当初予算の前倒しに伴う増額補正。（国庫補助額増額・補正予算債） |
| 6土木債 | 1道路橋りょう債 | △ 20,300 | 公共事業等債 | 道路新設改良事業 | 15,100 | ・市道各号線通学路歩道整備事業、市道1073号線交通安全施設整備事業（藤岡学校通）、市道2089号線道路改良事業（大平富田）の国庫補助額減額、事業費確定及び財源を市債から一般財源へ変更することに伴う減額補正。 ・今泉泉川線道路整備事業（栃木今泉町1・2丁目・日ノ出町）のR8当初予算の前倒しに伴う増額補正。（国庫補助額増額・補正予算債） |
| | | | 旧合併特例事業債 | | 5,800 | ・市道1033号線交通安全施設整備事業（栃木大宮町）の事業費確定に伴う減額補正。 ・今泉泉川線道路整備事業（栃木今泉町1・2丁目・日ノ出町）の事業費確定及び国庫補助額減額に伴う増額補正。 |
| | | | 地方道路等整備事業債 | | △ 32,200 | ・市道各号線通学路歩道整備事業、市道1073号線交通安全施設整備事業（藤岡学校通）、市道2089号線道路改良事業（大平富田）、市道1047号線踏切道改良事業（大平富田）、市道2033号線交通安全施設整備事業（都賀合戦場）、市道1024号線道路改良事業（栃木皆川城内町・大皆川町）の事業費確定及び財源を市債から一般財源へ変更することに伴う減額補正。 |
| | | | 橋りょう維持事業 | | △ 4,500 | ・市道各号線橋りょう維持補修事業、橋梁長寿命化修繕事業の財源を市債から一般財源へ変更することに伴う減額補正。 |
| | | | 一般事業債（その他・土木施設） | | △ 4,500 | ・市道各号線交通安全施設整備事業の財源を市債から一般財源へ変更することに伴う減額補正。 |

| 目 | 節 | 補正額 | 起債の区分 | (起債の目的) | 補正額 | 補正の理由 |
|--------|---------|----------|--------------------|--------------------|---|--|
| 6土木債 | 2河川債 | △ 10,400 | 公共事業等債 | 河川等整備事業 | △ 1,400 | ・主) 桐生岩舟線地域排水整備事業(岩舟静)の財源を市債から一般財源へ変更することに伴う減額補正。 ・河川維持管理の事業費確定により財源を市債から一般財源へ変更することに伴う減額補正。 |
| | | | 一般事業債(その他・土木施設) | | △ 9,000 | |
| | 3都市計画債 | 13,400 | 公共事業等債 | 公園整備事業 | 27,800 | ・公園施設長寿命化対策事業の財源を市債一般財源へ変更することに伴う減額補正。 ・公園施設長寿命化対策事業のR8当初予算の前倒しに伴う増額補正。(国庫補助額増額・補正予算債) ・観光・交流拠点整備事業のR8当初予算の前倒しに伴う増額補正。(国庫補助額増額・補正予算債) |
| | | | | 都市構造再編集中支援事業(施設整備) | 16,000 | |
| | | | 一般事業債(その他・レクスポ施設) | 公園整備事業 | △ 30,400 | |
| | 4住宅債 | △ 26,700 | 公営住宅建設事業債 | 公営住宅改修事業 | △ 26,700 | ・市営住宅リフレッシュ事業の事業費確定に伴う減額補正。 |
| 5土木管理債 | △ 1,000 | 防災対策事業債 | 急傾斜地崩壊対策事業 | △ 1,000 | ・急傾斜地崩壊対策事業負担金の財源を市債から一般財源へ変更することに伴う減額補正。 | |
| 7消防債 | 1消防債 | △ 18,300 | 一般補助施設整備等事業債 | 消防施設整備事業 | △ 5,800 | ・高規格救急自動車購入事業、水槽付消防ポンプ自動車購入事業の事業費確定に伴う減額補正。 ・北部分署整備事業の事業費確定に伴う減額補正。 |
| | | | 旧合併特例事業債 | | △ 8,200 | |
| | | | 緊急防災・減災事業債 | | △ 4,300 | |
| 8教育債 | 2小学校債 | 63,100 | 学校教育施設等整備事業債 | 小学校施設整備事業 | 57,700 | ・小学校屋内運動場改修事業の起債の区分を防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債へ変更すること及び国庫補助額減額に伴う増額補正。 ・小学校給排水設備整備事業の事業費確定により財源を市債から一般財源へ変更することに伴う減額補正。 ・小学校施設整備事業、小学校設備省エネ化推進事業のR8当初予算の前倒しに伴う増額補正。(国庫補助額増額・補正予算債) |
| | | | 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 | | 5,400 | |
| | 3中学校債 | △ 4,900 | 学校教育施設等整備事業債 | 中学校施設整備事業 | △ 8,900 | ・中学校校舎改修事業の財源の一部を市債から一般財源へ変更、国庫補助額増額及び充当率見直しに伴う増額補正。 ・中学校屋内運動場改修事業の起債の区分を防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債へ変更及び国庫補助額減額に伴う増額補正。 ・中学校給排水設備整備事業の事業費確定により財源を市債から一般財源へ変更することに伴う減額補正。 ・中学校施設整備事業、中学校設備省エネ化推進事業のR8当初予算の前倒しに伴う増額補正。(国庫補助額増額・補正予算債) |
| | | | 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 | 4,000 | | |
| | 4社会教育債 | △ 7,700 | 一般事業債(その他・文教施設) | 文化会館施設整備事業 | △ 7,700 | ・文化会館施設改修事業の財源の一部を市債から一般財源へ変更することに伴う減額補正。 |
| | 計 | | △ 154,300 | | | △ 154,300 |